

**平成20年度原子力関係経費の予算案について
(外務省)**

平成20年2月19日

1. 予算要求方針

- (1) 国際的な核不拡散体制の維持・強化
- (2) 世界規模での原子力の平和的利用の促進とそのための国際的な研究・開発の促進・強化
- (3) 高度な水準の原子力安全・セキュリティを確保するための国際的な体制と協力の強化

2. 原子力関係予算(全体)

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	<u>8,632</u>	8,679	9,621
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	<u>8,632</u>	8,679	9,621

3. 「基本方針」への対応状況

F. 国際社会への対応の充実

(1) 取組の方針

- (イ) 核不拡散体制の維持・強化及び原子力の安全確保のため、IAEA等の国際機関や関係国との連携・協力、IAEA保障措置活動、原子力安全及び核セキュリティ活動に関する国際社会の取組への貢献、並びに我が国の政策に関する情報発信活動の充実。
- (ロ) IAEA等の国際機関における活動への積極的参加、並びにGIF、INPRO及びGNEP等への参画を通じた国際協力の推進。
- (ハ) 原子力発電所建設への我が国産業の参加を促進するための環境整備、並びにアジアにおける原子力分野の人材育成及び原子力発電導入国の基盤整備等への協力。
- (ニ) 我が国と各国との間で相互に利益が得られる国際協力又は国際共同作業を進めるための政策対話や専門家交流の推進(必要かつ適切と判断される場合における二国間原子力協力協定の策定作業を含む)。

(2) 主な施策【平成20年度予算案額 平成20年度概算要求額 平成19年度予算額(百万円)】

IAEA分担金(既存)	<u>7,042</u>	6,990	7,520
技術協力基金(既存)	<u>1,450</u>	1,540	1,743
核物質等テロ行為防止特別基金拠出金(既存)	<u>11</u>	12	3
原子力安全関連拠出金(既存)	<u>113</u>	120	348
二国間原子力協力協定交渉関連経費(既存)	<u>13</u>	13	5
国際活動参加経費(既存)	<u>3</u>	4	2

4. その他特記事項

なし。

5. 概算要求時からの変更点

分担金については、米貨及びユーロ貨の為替レート変動によるもの(1米ドル=120円 113円、1ユーロ=159円 164円)

拠出金については米貨の為替レート変動によるもの(1米ドル=120円 113円)

原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	1
施策名	国際原子力機関（ I A E A ）分担金		
基本方針 分類	主： F 5 従： F 3、 F 2		
大綱分類	主： 1 - 2、 4 - 1 従： 2 - 1 - 2、 4 - 2（ 2 ）		

2. 予算額：

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	<u>7,042</u>	6,990	7,520
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	<u>7,042</u>	6,990	7,520

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

I A E A 憲章第 1 4 条 D に基づく分担金の拠出。

(2) 期待される成果・これまでの成果

I A E A の二大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化は、我が国を含む国際的な安全保障と我が国のエネルギーの安定供給確保のために不可欠。特に、I A E A の保障措置は、核不拡散体制を担保する実効的措置として、国際の平和及び安定に大きく寄与する。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用や核不拡散(軍事転用防止)は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは困難であることから、事前・中間評価は特に設定していない。

他方、これらの分野における我が国の貢献は、国際的に高く評価されており、例えば、保障措置体制強化のための追加議定書の普遍化促進については、バイ・マルチでの働きかけやセミナーの開催等を通じて精力的に取り組んできており、その締約国数は 2 0 0 4 年以降 4 9 箇国増加している(08年1月現在 8 5 箇国)。

また、統合保障措置(I S)の導入については、効率的な査察の実施を促進する観点から、我が国における対象施設の拡大のみならず、全世界での I S 実施の促進を I A E A に働きかけるなど努力を行ってきており、その結果、現在我が国を含む 9 箇国で I S が実施されるなどの成果が上がっている。

更に、これらの分野における我が国の政策や活動について、国内外への情報発信活動の充実に努めてきている。

5 . 平成 2 0 年度予要求内容 :

昨年 7 月の特別理事会及び同 9 月の総会において通常予算総額 2 9 5 , 3 3 2 千ユーロが承認された。(我が国分担割合は 1 6 . 5 %)

6 . その他 (懸案事項、他省との連携状況など) :

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	2
施策名	国際原子力機関（ I A E A ）技術協力基金		
基本方針 分類	主： F 5 従： F 3		
大綱分類	主： 4 - 2 (2) 従： 1 - 1 - 1、 1 - 1 - 2、 1 - 3、 1 - 4、 2 - 2、 3 - 1 - 1		

2. 予算額：

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	<u>1,450</u>	1,540	1,743
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	<u>1,450</u>	1,540	1,743

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

国際原子力機関（ I A E A ）の二大目的（原子力の平和的利用促進と核不拡散）のうち、平和的利用促進のための主要な手段として、開発途上加盟国に対する技術協力の実施に寄与するための、国際原子力機関憲章第 14 条 F 及び I A E A 総会決議に基づく義務的拠出である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 開発途上国が I A E A に加盟する最大の動機は、このような技術支援を受けることであり、我が国がこのような事業に積極的に貢献することは、開発途上国による核不拡散体制の構築に貢献することに繋がる。

(ロ) また、我が国が I A E A 技術協力を通じて開発途上加盟国に貢献することは、 I A E A の二大目的の一つである核不拡散関連事項が I A E A において検討される際に、これらの国の支持を取り付ける上で極めて有意義である。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

原子力の平和的利用は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難であり、事前・中間評価は特に設定をしていない。

5. 平成 20 年度予算要求内容：

2006 年の交渉において決定された 2007 年及び 2008 年目標額 8 千万ドルのうちの、我が国の基本分担率 16.037% に基づく拠出額である。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など)：

外務省として、原子力府関係省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	3
施策名	核物質等テロ行為防止特別基金拠出金		
基本方針 分類	主：F 5 従：F 3		
大綱分類	主：4 - 2 (2) 従：1 - 1 - 1 , 1 - 1 - 2 , 3 - 3		

2. 予算額：

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	<u>11</u>	12	3
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	<u>11</u>	12	3

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

I A E Aからの拠出要請

(2) 期待される成果・これまでの成果

2001年9月11日の米国同時多発テロ事件以降、国際社会は新たな緊急性をもってテロ対策を見直し、その取組を強化している。I A E Aは、2002年に本基金を設置し、核物質等の計量管理、不法な使用の探知、核物質及び原子力施設の防護等の核セキュリティ分野での活動を行っており、各国の核セキュリティ措置の向上に貢献している。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

2005年3月、ロンドンで開催されたI A E A主催の核セキュリティに関する国際会議では、これまでのI A E Aの核セキュリティ活動の継続・強化の重要性が強調され、2006年以降、放射線源の安全とセキュリティに関する行動規範及び関連ガイダンスの実施、持続可能な核セキュリティにかかる取組の重要性などの活動の方向性が打ち出された。

我が国は、このような国際的動向を踏まえ、2006年11月、東京において、アジア諸国を対象とした「アジア地域における核セキュリティ強化のための国際会議」をI A E Aとの共催で開催(同会議は、アジア地域において、核セキュリティをテーマに開催する初めての国際会議)。議論の結果、核セキュリティの脅威が存在すること、原子力開発において核セキュリティが優先されるべきこと、関連国際法の締結が地域の核セキュリティ向上に資すること、核テロ防止には国際協力が必要であること等を内容とする「議長総括(Chairman's Conclusions)」が纏められ、今後原発の新規導入・増設を検討しているアジア諸国が核セキュリティについて考える契機となり、大変有意義な会議となった。

5．平成20年度予算要求内容：

アジア諸国を中心とした核セキュリティ分野の貢献を継続・強化する観点より、要求する。

6．その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。

原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	4
施策名	原子力安全関連拠出金		
基本方針 分類	主：F 5 従：		
大綱分類	主：4 - 2 (2) 従：1 - 1 - 1		

2. 予算額：

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	<u>113</u>	120	348
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	<u>113</u>	120	348

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

欧州復興開発銀行(EBRD)総裁との拠出意図表明書簡の交換

(2) 期待される成果・これまでの成果

1986年に事故を起こしたチェルノブイリ原子力発電所第4号炉の石棺の安全化及び右炉を覆う新シェルターの建設は、世界の原子力安全及び環境保全の観点から急務の課題であり、現在石棺の安定化完了に向けて作業が行われている。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

長期的かつ大規模な計画であり、一定期間内の進展をもって評価を行うことは困難。但し、ウクライナ側より謝意が表明されている。

5. 平成20年度予算要求内容：

我が方プレッジ額(約1千万ドル)の早期支払を完了するため、引き続き要求する。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など)：

特になし。

原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	5
施策名	二国間原子力協力協定交渉関連経費		
基本方針 分類	主：F 1 従：F 5		
大綱分類	主：4 - 2 (1) 従：1 - 1 - 1 , 1 - 1 - 2 , 1 - 2 , 4 - 2 (2)		

2. 予算額：

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	<u>13</u>	13	5
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	<u>13</u>	13	5

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

資源小国である我が国において、原子力発電は我が国総発電量の約3割を占めており、エネルギー安定供給を図る観点から、核物質、原子力関連資機材等の円滑な移転を確保する必要がある。かかる移転が我が国から外国に対して行われる場合には、当該移転核物質等の平和的利用等を確保する必要がある。二国間原子力協力協定の締結は、これら円滑な移転及びそれに伴う平和的利用の確保にとって有効。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) カザフスタン及びロシアとの間で二国間原子力協力協定の締結に向けた交渉を継続していく。

(ロ) 我が国が二国間原子力協力協定を締結していないその他の国々との間では、核不拡散、原子力安全、核セキュリティ体制の整備状況等を勘案した上で締結の適否を判断し、必要に応じて正式交渉に先立った事前協議等の所要の準備作業を行う。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

協定交渉は、交渉相手のあるものでもあり、また、交渉内容を事前あるいは中間段階で公表することは著しく交渉を困難にするため、事前・中間評価は特に設定をしていない。

5. 平成20年度予算要求内容：

交渉等に係る旅費を要求する。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など)：

特になし。

原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	外務省	整理番号	6
施策名	国際活動参加経費		
基本方針 分類	主：F 4 従：F 5		
大綱分類	主：4 - 2 (1) 従：1 - 1 - 1 , 1 - 1 - 2 , 1 - 2 , 3 - 1 - 2 , 3 - 1 - 3 , 3 - 1 - 4 , 4 - 1		

2. 予算額：

(百万円)

	20年度予算案額	20年度概算要求額	19年度予算額
一般会計	3	4	2
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	3	4	2

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

使用済核燃料をリサイクルし廃棄物を低減する新たな技術や、テロリストに核関連技術・物質が渡らないようにするための能力の改善を目指す先進的技術の開発・実用化への積極的参画や、核テロリズムの脅威に国際的に対抗していくためのイニシアティブへの貢献は、原子力カルネサンスの潮流の中で、核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの確保された形での原子力発電利用のために不可欠。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(イ) 当初参加国として、GNEP、GIF等の枠組みに関する議論に積極的に参加し、核不拡散を確保しつつ、濃縮・再処理等の機微技術の拡散に配慮する形での原子力利用に関する国際協力の基盤を整備。

(ロ) 昨年7月に米露首脳によって提唱された「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」の当初参加国として、「原則に関する声明」作成等に貢献。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

相手のある案件であるので、事前評価・中間評価は行っていない。

5. 平成20年度予算要求内容：

国際会合に係る旅費を要求する。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など)：

原子力関係府省・機関との緊密な協力関係の維持・発展に努めている。